

第 73 回全国保健所長会 総会

会長あいさつ

全国保健所長会会長

鹿児島地域振興局保健福祉環境部長

兼 伊集院保健所長 宇田 英典

おはようございます。本日は、多くの会員の皆様、ご来賓のかたがた、会長表彰を受けられる皆様がたのご参列をいただき、保健所長会総会が開催されますことに対し、こころから感謝申し上げます。

本日はご来賓といたしまして、公務ご多忙のなか、厚生労働省健康局健康課長 正林督章様、大阪府 福島俊也様、大阪府医師会会長 茂松茂人様にご出席いただいております。ご来賓の方々には日頃から保健所長会へご理解・ご支援を賜っておりますことに感謝申し上げますとともに、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、この後、会長表彰を受けられる皆様は、公衆衛生の最前線で活躍されてこられた方々ばかりです。これまでの長年の活動に対し深く敬意を表しますとともに、感謝とお祝いを申し上げたいと存じます。

さて、後ほど、理事会及び委員会から、これまでの取り組み等に関しましてご報告申し上げますが、私からは、主に、1．災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）、2．社会医学系専門医制度、3．地域包括ケアシステムの推進の3点について、お話し申し上げます。

まず、本年4月、熊本地域を震源とする地震により、多くの方々が被災され、今なお生活再建、地域再建の途上にありご苦労されておりますことに対し、こころからお見舞い申し上げます。

また、自らも被災しながら、災害直後から医療救護、保健予防、生活環境衛生等の災害対策に懸命に取り組まれております保健所長を始め、関係者の皆様のご苦労とご努力に対しましても、お見舞いと敬意を表したいと存じます。

さて、この地震の影響で多くの住民が避難所等での生活を余儀なくされました。本震翌日の4月17日には、1,100か所を越す避難所に、10万人を越す住民の方々が避難したとされています。地震による死亡者数も10月14日現在で、110人、このなかには災害後のいわゆる災害関連死の60人も含まれています。

災害による健康被害を最少化するために、DHEATの設置に向けて、ようやく、本年度から国主催による研修が始まりましたが、まだ、緒に就いたばかりです。研修内容やDHEATの活動内容、受援体制、法的基盤の整理等、今後さらに検討し充実させていく必要があります。

同時に、夏場の北海道での度重なる台風や大雨による災害、先日の鳥取県等を中心とする地震

等、全国どこでも災害が生じる危険性があるといった認識のもと、全保健所において受援体制の整備を含む平時からの準備が必要です。

本日は、この後の会員協議のテーマを「熊本地震に学ぶ DHEAT 機能の検証」として、被災地域の保健所長をはじめとする関係者によるパネルディスカッションが予定されています。

災害による健康被害を最少化していくために、保健所機能の強化、DHEAT の活用等、皆様の建設的、積極的な意見交換を期待しております。

次に社会医学系専門医制度について、会員の皆様へ改めて積極的な参加をお願いいたします。

社会医学系専門医制度は、以下の観点から保健所長会の発展に寄与するものと期待しております。同時に、私たち自身も成果をあげるための努力を怠ってはならないと考えております。

1点目は、若手公衆衛生医師の確保と育成の観点です。医学生、初期臨床研修医の95%以上が専門医志向であることを踏まえ、これからの公衆衛生を支える人材の受け皿を確保することが必要です。

2点目は、私たち自身の資質向上の観点です。公衆衛生の変遷とともに公衆衛生医師が具備すべき知識、技術、能力も変化してきており、OJT や自己研鑽だけでは専門性を維持向上させていくことが難しくなっています。

新たな時代の公衆衛生医師像を構築・充実していくために、様々な社会医学系学会、団体のノウハウをOFF-JTの場も活用して、資質の向上を図る必要があります。

3点目は、以上のことを踏まえて、公衆衛生医師の認知度と信頼性を高めることです。

現在、保健所長会を含む7学会4団体で構成する「社会医学系専門医協議会」では、2017年4月からの制度開始に向けて準備を進めています。指導医や専攻医等の仮登録を進めるとともに、保健所長会や各学会で指導医講習会が行われ多くの有資格者が受講しています。

研修プログラムについては、これまで産業医科大学や島根県健康福祉部・各保健所を基幹施設とする2つが認定されています。来年、1月の第3回認定委員会まで各地で準備中の研修プログラムが順次提出・認定される予定です。

また、近日中に公益社団法人日本医師会を加えた12の社員による一般社団法人社会医学系専門医協会が設立され、その後、指導医等の本登録等が行われることになっています。

保健所長会としても、今年度、人材育成に関する委員会を新たに立ち上げ、積極的に社会医学系専門医制度の普及・活用を諮っていくこととしております。会員の皆様のご理解と積極的な参加をよろしく申し上げます。

3点目の地域包括ケアシステムの推進に関してですが、予防や地域生活支援等を含めて、市町村の役割とされています。

しかしながら、医療連携や複数の市町村にまたがる広域連携等、多様な関係者との意思疎通を行い、良好な協力体制を構築していくためには、市町村にない特性を有する保健所の役割が大切です。

身体・精神いずれの疾患・障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で、可能な限り生活していきたいとする多くの国民のニーズに応えていくために、市町村と連携して保健所が役割を果

たす必要があります。

地域包括ケアシステムの推進に関する提言につきましては、保健所長会のホームページに掲載しておりますので、是非、参考にして積極的にお取り組みいただければ幸いです。

社会や時代の変化を踏まえながらも、地域住民の健康水準の維持・向上に向けて、公衆衛生医師としての役割を果たしていくことが、変わることのない私たち保健所長会のミッションです。今後とも、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の総会開催にご尽力下さいました大阪府保健所長会及び大阪府の関係者の皆様に心からお礼申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。